

# おみたま



第8回 小美玉市民体育祭

(10月13日 玉里運動公園)

9月定例会

平成24年度の全会計を認定 (H24 決算) P 2-4

委員会の主な質疑 (議案審査) P 5-7

視察研修報告 P 8

より確かな健全財政運営に努めよ (一般質問) P 9-17

いよいよ議会基本条例策定委員会が始動! P 18

プレゼントクイズ、市民の声ほか P 19-20

定例会初日（5日）



# 定！ ～さらに健全な財政運営を～

9月定例会は、9月5日から25日までの21日間の会期で開かれた。一般質問には、8議員が登壇し、財政運営や基地周辺対策、農業振興対策などについて活発な議論が交わされた。

また、人事案件、条例改正、補正予算などを審議し、原案通り可決した。さらに、平成24年度一般会計、特別会計、企業会計など全10会計の決算を慎重に審査し、原案の通り認定した。

## 市長等及び職員の給与削減案（59号議案）を可決

国家公務員の給与減額に準じ、市長等及び職員の給与を10月から来年3月までの6カ月間削減する条例案が、付託された総務常任委員会において慎重審査の結果、賛成少数で否決され、定例会最終日の本会議で、総務常任委員長から審査経過等の報告がなされた。しかし、その後、討論・採決を行ったところ、賛成多数（賛成12、反対8）で可決となった。

### 討論（議案59号）

●反対討論（福島議員） 今回は人事院勧告によるものではなく、市の財政は健全なもので、必要のない減額だ。政府は国民に消費税増税の負担を押しつけ、一方で法人税を引き下げ、庶民の消費行動を押しさえつけ、景気上昇とは真逆の税改悪を推し進めている。この案は、職員の生活を直撃し、景気上昇や復興支援につながるものではないので、容認できない。

●賛成討論（荒川議員） 給与減額は単に国の財政状況が厳しいから行うのではなく、日本の再生のため国と地方が一丸となり、あらゆる努力を結集する必要がある中で、当面の対応策としている。

震災復興、防災・減災事業に取り組み、そして経済の立て直し、社会保障の確立など多くの課題に対し、まずは公務員が先頭に立ち、さらなる行政改革に取り組む姿勢が重要と考える。

●反対討論（戸田議員） 国が言うから当然というのはおかしい。自治体の考えがあつてしかるべき。職員の代表と話し合い、納得したうえでのことなのか。

市の財政は悪くないのだから減額の半分は、工面するとかできるはず。国の施策もあり、はじめての削減ならやむを得ないが、市職員も市民であり、弱い立場であることを考慮すると、この削減案には反対。

## 議案に対する質問・意見

■質疑（議案64号、福島議員）

Q 「地域の元気臨時交付金」の使途目的と交付額は？

A 地域経済の活性化と雇用の創出を図るため創設されたもので、適債性のある建設地方債対象事業で緊急性の高い事業に充当する。

本市には、3億7,399万円（交付限度額）が示されており、今回、市道の補修工事、一般市道排水整備、公園維持管理、学校プール改修工事、消防機庫増設などに総額2億4,460万円を充当する。

■質疑（議案70号、福島議員）

Q 霊園整備基金積立金の総額と、今後の霊園整備のコンセプトは？

A 基金積立金は、平成24年度末で2,241万6千円となっている。

市営霊園の販売可能な区画は、26年度の20区画程度で、27年度にはなくなるため、隣接地を拡張し、ユニバーサルデザインの検討など、住民が利用しやすい霊園となるよう整備する。



# 平成 25 年 第 3 回定例会 24 年度決算 認

実質公債費比率?・・・市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。

**\* 決算認定とは**：市に入ったお金（歳入）や使ったお金（歳出）の実績（決算）について、議会が住民の代表として審査し、認定するものです。（認定しない場合もあります）「法に基づき適正に執行されたのか」の審査だけではなく、事業の行政効果や問題点を指摘することで、今後の行政運営の改善に役立てるなど、議会の重要な役割です。



未来を担う子どもたちのためにも より確かな健全財政運営の努力を

## 市財政の健全度チェック! ◆会計別の決算額

**実質公債費比率 8.1%**

| 項目    | 小美玉市  |      | 平均    | 早期健全化基準    |
|-------|-------|------|-------|------------|
|       | 比率    | 順位   |       |            |
| H 2 4 | 8.1%  | 38 位 | 9.8%  | 25% (18%)* |
| H 2 3 | 9.5%  | 34 位 | 10.4% |            |
| H 2 2 | 11.5% | 27 位 | 11.1% |            |

- \* 順位・平均は、県内 44 市町村との比較および県内の平均。順位は上位ほど悪く下位ほど良い。
- \* 早期健全化基準が 18% に達した場合は、新たな借金をする際に許可を要するなどの制限がある。

**将来負担比率 104.4%**

| 項目    | 小美玉市   |     | 平均    | 早期健全化基準 |
|-------|--------|-----|-------|---------|
|       | 比率     | 順位  |       |         |
| H 2 4 | 104.4% | 7 位 | 55.0% | 350%*   |
| H 2 3 | 113.8% | 8 位 | 63.6% |         |
| H 2 2 | 118.6% | 6 位 | 73.7% |         |

- \* 順位・平均は、県内 44 市町村との比較および県内の平均。順位は上位ほど悪く下位ほど良い。
- ・早期健全化基準… 地方公共団体の財政の健全性に関する基準のひとつで、基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。

| 会計別  |                | 歳入 (万円)     | 歳出 (万円)     | 歳出の前年度比   |  |
|------|----------------|-------------|-------------|-----------|--|
| 一般会計 |                | 230 億 4,638 | 216 億 7,418 | 1.0% ↑    |  |
| 特別会計 | 国民健康保険 (事業勘定)  | 63 億 6,249  | 61 億 128    | 6.0% ↑    |  |
|      | 国民健康保険 (白河診療所) | 1 億 6,602   | 1 億 5,198   | 10.6% ↓   |  |
|      | 後期高齢者医療保険      | 3 億 9,003   | 3 億 7,943   | 10.0% ↑   |  |
|      | 介護保険 (事業)      | 29 億 6,100  | 28 億 6,461  | 2.8% ↑    |  |
|      | 介護保険 (サービス)    | 457         | 70          | 79.1% ↓   |  |
|      | 下水道            | 16 億 2,569  | 16 億 1,078  | 10.9% ↓   |  |
|      | 農業集落排水         | 4 億 312     | 3 億 6,895   | 52.8% ↓   |  |
|      | 戸別浄化槽          | 6,385       | 5,799       | 14.7% ↓   |  |
| 霊園   | 1,588          | 1,587       | —           |           |  |
| 合計   |                | 350 億 3,904 | 332 億 2,578 | 1.0% ↑    |  |
| 企業会計 | 病院             | 収益的収支       | 2 億 5,524   | 1 億 9,862 |  |
|      | 病院             | 資本的収支       | 0           | 1,952     |  |
|      | 水道             | 収益的収支       | 7 億 4,581   | 6 億 5,332 |  |
|      |                | 資本的収支       | 3 億 9,228   | 5 億 7,836 |  |

- ・収益的収支及び支出・・・当年度の営業活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用
- ・資本的収支及び支出・・・経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡張等の建設改良費とこれらの建設改良に要する資金

## 9月 定例会 審議結果 (全 33 件)

| No                       | 議案等の名称 ~主な内容~   | 結果  | 委員会審査 |
|--------------------------|---|-----|-------|
| <b>■ 条例の制定・改正等 (5 件)</b> |   |     |       |
| 59                       | 市長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例 (制定)<br>~本年10月から6ヶ月間、市長、副市長、教育長並びに一般職員の給与を減額するため~ | ○ 総 | ×     |
| 60                       | 市税条例 (一部改正)<br>~地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の公的年金等からの特別徴収制度等を改正するため~              | ◎ 総 | ◎     |
| 61                       | 国民健康保険税条例 (一部改正)<br>~地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税方法のうち本文方式廃止するため~            | ◎ 文 | ◎     |
| 62                       | やすらぎの里小川条例 (一部改正)<br>~施設利用時間の延長に伴い、平成25年10月1日から施設使用料を改正するため~            | ◎ 文 | ◎     |
| 63                       | 火災予防条例 (一部改正)<br>~消防法施行令の一部改正に伴い、検定対象機械器具等の範囲を見直すため~                    | ◎ 総 | ◎     |

### ■ 平成 25 年度補正予算 (9 件)

|    |   |     |   |
|----|---|-----|---|
| 64 | 一般会計<br>[補正額] 13 億 7,245 万 9 千円↑  | ◎ 各 | ◎ |
| 65 | 国民健康保険特別会計<br>[事業勘定]<br>[補正額] 2 億 1,662 万 5 千円↑<br>[診療施設勘定 (白河診療所)]<br>[補正額] 75 万 8 千円↓ | ◎ 文 | ◎ |
| 66 | 後期高齢者医療保険<br>[補正額] 1,228 万 5 千円↑  | ◎ 文 | ◎ |
| 67 | 下水道事業<br>[補正額] 790 万 4 千円↓  | ◎ 産 | ◎ |
| 68 | 農業集落排水事業<br>[補正額] 40 万 5 千円↑  | ◎ 産 | ◎ |
| 69 | 戸別浄化槽事業<br>[補正額] 20 万 4 千円↑   | ◎ 産 | ◎ |
| 70 | 霊園事業<br>[補正額] 9 千円↑   | ◎ 総 | ◎ |
| 71 | 介護保険<br>[介護保険事業勘定]<br>[補正額] 6,420 万円↑   | ◎ 文 | ◎ |
| 72 | 水道事業<br>[収益的支出]<br>[補正額] 440 万 3 千円↑  | ◎ 産 | ◎ |

### 審議結果の表記・見方

[審査委員会] 総：総務、文：文教福祉、産：産業建設  
各：各所管委員会

[賛否] ◎：全会一致で可決 (または承認、同意、採択)、  
○：賛成多数で可決、×：賛成少数で否決  
△：継続審査

| No                         | 議案等の名称 ~主な内容~ | 結果  | 委員会審査 |
|----------------------------|---------------|-----|-------|
| <b>■ 平成 24 年度決算 (10 件)</b> |               |     |       |
| 73                         | 一般会計          | ○ 各 | ◎     |
| 74                         | 国民健康保険        | ◎ 文 | ◎     |
| 75                         | 後期高齢者医療保険     | ◎ 文 | ◎     |
| 76                         | 下水道事業         | ◎ 産 | ◎     |
| 77                         | 農業集落排水事業      | ◎ 産 | ◎     |
| 78                         | 戸別浄化槽事業       | ◎ 産 | ◎     |
| 79                         | 霊園事業          | ◎ 総 | ◎     |
| 80                         | 介護保険          | ◎ 文 | ◎     |
| 81                         | 病院事業          | ◎ 文 | ◎     |
| 82                         | 水道事業          | ◎ 産 | ◎     |

### ■ 請願・陳情 (2 件)

|   |  |     |   |
|---|--|-----|---|
| 4 | 教育予算の拡充を求める請願<br>紹介議員：市村文男   | ◎ 文 | ◎ |
| 1 | 市民後見人の育成及び活用を図るために必要な施策の推進についての陳情書<br>陳情者：特定非営利活動法人 茨城成年後見サポートセンター | △ 文 | △ |

### ■ その他 (4 件)

|    |   |     |   |
|----|---|-----|---|
| 83 | 動産の買入れ契約の締結<br>救助工作車 (Ⅲ型)                             | ◎ 総 | ◎ |
| 84 | 動産の買入れ契約の締結<br>高度救助用資機材等                              | ◎ 総 | ◎ |
| 85 | 市道路線の認定<br>市道玉 5334 号線、5335 号線<br>市道美 1627 号線、1628 号線 | ◎ 産 | ◎ |
| 86 | 市道路線の廃止<br>市道玉 5049 号線                                | ◎ 産 | ◎ |

### ■ 人事案件 (2 件)

|   |  |       |  |
|---|--|-------|--|
| 2 | 人権擁護委員の推薦<br>~前委員の任期満了に伴い、并能 忠雄 氏を推薦~  | ◎ - - |  |
| 3 | 人権擁護委員の推薦<br>~前委員の任期満了に伴い、内田 希代子 氏を推薦~ | ◎ - - |  |

### ■ 議会発議 (1 件)

|   |   |       |  |
|---|---|-------|--|
| 2 | 小美玉市議会会議規則の一部を改正する規則<br>~過誤の訂正に伴い、文言の整理をするもの~ | ◎ - - |  |
|---|---|-------|--|

市民後見人?…認知症や知的障害などで判断能力が不十分になった人に親族がいない場合に、本人に代わって財産の管理や介護契約などの法律行為を行う(家庭裁判所から選任された)一般市民のこと。

# 委員会 審査 Q & A

## 各委員会に付託された 30 議案を審査

本会議で付託された 30 件の議案等について、12 日から 20 日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査状況について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

### 総務

#### 職員等の給与減額

- Q** 今回の給与減額の目的は？
- A** 東日本大震災における復興財源の確保や国家的な緊急課題に対応するためのもの。
- Q** 減額の対象者は？
- A** 市長、副市長、教育長及び一般職員。
- Q** 今回の削減は特例（期限付き）だが、減額される期間は？
- A** 平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 6 カ月間。
- Q** 減額となる金額は？
- A** 総額 5, 470 万円の減額を予定している。
- Q** 国家公務員に準じて減額するようだが、合併してから幾度となく職員の給与は減額されているので、今回の減額は避けられたらどうか？
- A** 給与は人事院勧告に従って行っている。国の経済対策で経費がなくなってきたときには、当然公務員がいち早く対応するのが当然と考え提案した。

#### 地域の元氣臨時交付金

- Q** 地域の元氣臨時交付金 2 億 4, 460 万円の充当先は？
- A** 公用車維持管理経費の自動車購入費、道路橋梁維持管理費、一般市道・排水整備事業、公園維持管理費、中学校のプール改修工事等の財源に充てる。

#### ごみ問題

- Q** 倉数（小川地区）の不法投棄はどうなっているか？
- A** 原状回復の指導等も行ってきたが、行為者が応じなかったため行為者を検挙する事案となった。原状回復については、産業廃棄物なので県と連携し指導していきたい。
- Q** 石岡市と比べ、ごみ袋が 50 円高い（45ℓ 10 枚入り、200 円）。いくらかでも値下げできないか？
- A** 今後、ごみ処理の広域化の中で検討していきたい。

#### 救助工作車の更新

- Q** 更新の理由は？
- A** 美野里消防署に配置されている救助工作車が今年度で 17 年経過するため。
- Q** 救助工作車に積載される高度救助用資機材等とは？
- A** 除染シャワー、除染剤散布器、電磁波探査装置、画像探査機Ⅰ型、画像探査機Ⅱ型、複合型ガス探知機、熱画像直視装置、地中音響探知機、夜間用暗視装置、地震警報器、地震警報送信機・受信機等で、主に震災による土砂崩れ又は家屋等の倒壊による瓦礫等に埋もれた生存者の場所をいち早く特定し発見するためのもの。



救助工作車（美野里消防署）



文教福祉

やすらぎの里開館時間の延長



(手前から) 文芸棟、華道棟、茶道棟

Q 他の類似施設（公民館など）は、午後10時まで。なぜ午後8時までとしたのか？

A 利用者にアンケートをとった結果、午後8時までという意見が最長時間であったため。

Q 延長した時間の職員の勤務体制は？

A 現段階では職員で対応する予定であるが、午後8時までの運用は来年度になるため、その際の状況をよく勘案し、改めて検討していく。

Q 利用がない日でも午後8時まで開館しているのか？

A 利用の有無に係わらず開館する。

待機児童をゼロに

Q 待機児童の現況は？

A 年度当初で12名。保育園を増築するなどして定員を増やすことにより、年々減少している。来年度は、認定子ども園の開設も予定されているので、さらに減少すると考える。

○ 限りなくゼロに近づくよう努力を願う。



認定子ども園が増設される美野里幼稚園

竹原小学校改築に関する増額補正

Q 今回の増額補正の理由は？

A 竹原小学校の設計変更によるもの。

Q 変更内容は？

A 放課後子どもプランにも使用できるよう多目的室を増やしたことで、ソーラーパネルを増設するもの。

○ 校庭がもう少し広くなるよう考えてほしい。

東京オリンピック開催決定

Q 2020年、東京オリンピック

の開催が決定した。小美玉市として、オリンピックに向けた考えがあれば聞きたい。

A 教育面では、7年後は小中学生がまさに活躍できる年代となる。スポーツ面でも道徳面でも希望を与える教育をしていきたい。また、市としてはオリンピック効果を最大限活用できるように考えていく。

○ 小美玉市には大きな体育館がない。避難所にもなりうる体育館の建設を望む。

産業建設

(仮称)「空の駅」の完成時期は

Q (仮称)「空の駅」の完成は、来年3月に間に合うのか。また、オープン日を発表してはどうか？

A 天気にも恵まれ、工事は予定通り進んでいる。工程管理をしっかりと行ない、その進捗状況を見守っており、予定通り来春までにはオープンすることができると考えている。

オープン日の発表については、まだ不確定なところがあるため、先になる。

Q 今回の条例改正の内容は？

A これまで「午後4時まで」だった施設利用時間を「午後5時まで」。さらに夏期間（6月から9月末）は「午後8時まで」とする規則改正に伴い、午後5時以降の施設使用料を1時間当たり250円とする改正が主なもの。

**防災公園整備に係わる道路整備**

**Q** (仮称)「宮田防災公園」周辺の今後の道路整備計画は？

**A** 防災公園に行く道路は、現在工事をやっている10484号線以外にない状況となっている。防災公園は災害が起こった場合の避難所として活躍するため、既存道路(通称、柴高街道や茨城美野里の環境組合から来る道路)の拡幅整備を考えている。周辺の道路の状況を考慮しながら総合的な道路計画を策定していきたい。



樹木伐採がはじまる(仮称)宮田防災公園へ通じる10484号線

**広域幹線道路整備事業**

**Q** メロンロードの延長、張星から納場を整備するということが、完成予定は？

**A** 現在、スケジュール調整を行っており、県の協力を得て、今年度中に設計と用地の測量くらいまで実施し、平成30年度の完成を目標に事業を進めたい。



30年度の完成を目標に整備が進む広域幹線道路(張星地内)

**農業団体育成事業費補助金**

**Q** 補助をしている常陸小川農協、美野里町農協、ひたち野農協の事業内容とその成果は？

**A** 高度な栽培技術の指導を行う事業や実証展示圃場での試験事業、優良品種の選抜事業などに対して補助しており、先進的な技術の取得や優

良品種の選抜など一定の成果が図られたと考えている。

厳しい農業経営の中で、営農活動に対する支援は今後も必要な事業であると捉えている。

**茨城空港テクノパークの状況**

**Q** テクノパーク誘致事業に関しては、茨城県と小美玉市がしっかりと手を携えてやっていかなければならないと考えるが、現在の状況は？

**A** 工業団地の周りの周回道路の森林伐採は始まっているが、県でも工業団地の誘致が難しい状況にあり、今後も県と情報交換を密にし、看板設置等の要望を続けていく。

**市営住宅の維持管理**

**Q** 市営住宅が老朽化している状況の中で、市としての今後の方針は？

**A** 老朽化が進んでいる住宅については募集を停止している。現在は民間住宅も増えてきているので、市としては新しく整備しない方針である。

**請願・陳情について**

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し、請願・陳情を行うことができます。

**■必須項目■**

\* 請願趣旨、提出年月日、請願者住所・氏名(団体の場合、団体名称・代表者氏名・代表者印)

\* 紹介議員は、議員の署名または記名、印が必要(陳情書の場合、紹介議員は不要)

**■提出方法■**

\* 原則、定例会の開会3日前までに提出されたものについて、(当該議会中に)審査を行います。

\* 右記締切り以降に提出されたものについては、次回の定例会で審査します。

**■提出方法■**

\* 原則、議会事務局まで直接ご持参ください。

**■記載例■**

〇〇〇に関する請願(陳情) 平成 年 月 日  
 小美玉市議会議員 〇〇〇〇 様  
 請願者 住所 氏名(署名か記名) 押印  
 紹介議員 氏名(署名か記名) 押印  
 \* 陳情の場合、紹介議員は不要  
 (趣旨) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇



文教福祉常任委員会研修

- ◆視察日：6月24日～25日
- ◆委員：萩原・中根・荒川・中村・戸田・藤井・福島
- ◆視察先・内容：
- ①小中連携・一貫教育の取り組み  
(群馬県沼田市)

小中学校間の円滑な接続を図り、義務教育9年間をより一貫性のあるものにするにより、中1ギャップの解消や学力向上を図るため、沼田市では、中学校区を中心に8つの推進ブロックを設定し、ブロックごとにその実態や地域の特色を生かした小中連携・一貫教育が進められている。



沼田市議会

- ②「スマートウェルネスみつけ」の取り組み  
(新潟県見附市)

見附市では、市民誰もが参加し、健康に対して関心がうすい市民でも健康になれるようなハード整備や仕組みづくり等を通じて『健幸』になれるまちづくり「スマートウェルネスみつけ」に取り組み、健康寿命の延伸や医療費の縮減にも効果を上げている。

全体研修

- ◆視察日：8月19日～20日
- ◆委員：村田・荒川・中村・木名瀬・田村・関口・加藤・萩原・小川・藤井・山本・岩本・中根・長島・谷仲
- ◆視察先・内容：
- ①議会基本条例及び議会改革  
(埼玉県飯能市議会)

飯能市議会は、早くから一般質問の一问一答方式の採用・テレビによる一般質問の生放映や録画放映の実施・タブレット端末の導入などを次々と実現している。昨年6月には、「飯能市議会基本条例」を制定するとともに「議会改革推

進会議」を設置し、議会改革をより一層推進している。



飯能市議会

- ②道の駅「とよとみ」  
(山梨県豊富村)

道の駅「とよとみ」は、「平成21年度 全国直売所甲子園」で優勝している。朝9時の開店前から、農産物直売所入り口に並んでいる人がおり、開店後も多くのお客さんが買い物を楽しんでいた。

- ③道の駅「まくらがの里こが」  
(茨城県古河市)

道の駅「まくらがの里こが」は、県内10カ所目として、本年7月7日にオープンした。休憩機能・情報発信機能・地域の連携機能を有している。

9月定例会日程

| 日程  | 会議等の主な内容                       | 傍聴  |
|-----|--------------------------------|-----|
| 5日  | 本会議<br>(開会、議案上程)               | 3名  |
| 10日 | 本会議(一般質問)                      | 8名  |
| 11日 | 本会議(一般質問、質疑討論、委員会付託)           | 27名 |
| 12日 | 産業建設常任委員会                      | -   |
| 13日 | 産業建設常任委員会                      | -   |
| 17日 | 文教福祉常任委員会                      | -   |
| 18日 | 文教福祉常任委員会                      | -   |
| 19日 | 総務常任委員会                        | -   |
| 24日 | 議会広報特別委員会<br>議員提案条例等調査特別委員会    | -   |
| 25日 | 議会運営委員会<br>本会議(報告、質疑、討論、採決、閉会) | 3名  |



道の駅「まくらがの里こが」



## 追跡 どうなったあの質問！

議会では一般質問を始め、さまざまな施策を市に求めています。  
できたこと、まだ継続中のものとさまざまですが、質問のその後を追跡しました。

### ■本庁舎の隣接地に防災備蓄倉庫が完成！

市役所本庁舎は、地域防災計画において、災害発生時の応急処置、復旧事業のための拠点として位置づけられており、その本庁舎の隣接地に防災備蓄倉庫が完成しました。これにより、災害時の物資の避難所への配給を的確に行える体制が整いました。



(2階 会議室)



(1階 備蓄倉庫)

## 一般質問

# 市民の声を市政に



- ◇ 山本 信子 (10 ページ)
- ◇ 長島 幸男 (11 ページ)
- ◇ 福島 ヤヨヒ (12 ページ)
- ◇ 谷仲 和雄 (13 ページ)
- ◇ 小川 賢治 (14 ページ)
- ◇ 中根 要樹 (15 ページ)
- ◇ 関口 輝門 (16 ページ)
- ◇ 戸田 見成 (17 ページ)

(※一般質問は、次ページから)



山本 信子

**Q 水道行政について**

①合併後、企業債を活用して行った事業と今後の事業計画は。②現在の県水の購入量等は。③浄水場の保守点検と災害時に断水を引き起さないための対策は。

**A 水道局長**

①浄水場における各種工事(表①参照)や、下水道工事及び道路改良工事等に伴う配水管整備事業を実施してきた。また、今後は、停電時に水道水を供給するために重要な非常用自家発電電機の更新工事を小川浄水場で計画している。

②平成24年度の本市の総配水量

(表①)

**【企業債を活用した主な実施事業】**

|        | 事業名(実施年度)      |
|--------|----------------|
| 小川浄水場  | 排水ポンプ更新事業(20)  |
|        | 電気設備更新工事(21)   |
|        | 急速ろ過器設置工事(23)  |
|        | 第2導水中継場新設工(24) |
| 美野里浄水場 | 配水池新設工事(22)    |

436万4,494立方メートルのうち、県水受水量は7万3,000立方メートル(受水料金1,108万650円)で、総配水量に占める割合は1.7%となっている。本市は、地下水が安定(深井戸・小川地区に7本、美野里地区に10本)しており、県水を購入しなくても賄えるよう、現在取り組んでいる。

③職員が定期的な確認作業を行うとともに専門業者が電気設備及び機械設備等の点検業務を行ない、故障等未然防止に努めている。また災害時の対策として、東日本大震災時の断水(美野里地区)を教訓に、24年度に購入した井戸用発電機4台とレンタル業者との災害協定を活用し、安定供給に努める。

**Q 投票率の推移について**

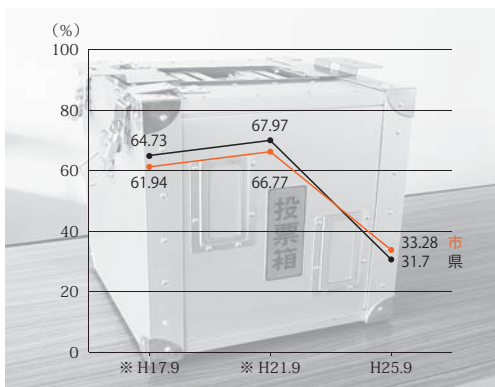
全国的に見て、茨城県の投票率は低いほうだが、①本市では投票率向上のために努力しているか。またその成果はあったか。②期日前投票を簡易にするため、必要な宣誓書を入場券の裏側に印刷できないか。

**A 総務部長**

①新たな取り組みとして、選挙公報の配布を市内のコンビニエンスストア協力店(17店舗)に配布した。また、ふるさとふれあいまつり時に選挙啓発用品を配布したり、小美玉市企業連絡協議会会員43社へ文書による啓発依頼を実施した。9月8日の茨城県知事選挙では、県内平均投票率31.74%に比べ本市は33.28%と県内平均を上回った。

②現在は、期日前投票の受付時に本人確認をし、宣誓書を印刷してその場で署名をもらっている。石岡市で実施しているので、実施した場合のメリット、デメリット、経費等を考慮し、前向きに検討する。

**【茨城県知事選挙における投票率の推移】**



(※印は、国政選挙と同日選挙)



土砂災害警戒区域?・・・土砂災害防止法に基づき異常降雨時等に土砂災害(がけ崩れ・土石流・地すべりなど)の発生するおそれのある警戒区域のこと。



長島 幸男

②土砂災害の未然防止のため、気象庁より土砂災害警戒情報が発表された場合には、重点的なパトロールができる体制を整えている。また、予防措置としては地権者の理解をいただきながら急傾斜地崩壊対策事業が実施できるよう国・県に強く要望している。

**A 都市建設部長** ③道路については、危険予告標識や冠水箇所への通行注意の標識の設置を行い、危険防止に努めている。改修の工事が大規模になるものについては、適切な改修策を検討し、予算確保のうえ、できる限り早期解消が図れるよう対応していく。また、本市の橋梁(141本)については、本年度中に橋梁長寿命化計画を策定し、改修をしていく予定となっている。

**A 市長** ②今までと変わらず、地域の医療を担ってきた病院として存続させていく。今年4月に指定管理者が変わったことで、まだ十分な体制が整ってはいないが、医療体制の充実と医師確保を指定管理者に要請するとともに協働で取り組んでいくので、ご支援をいただきたい。

## 風水害等に備えた危険区域の管理や改修は

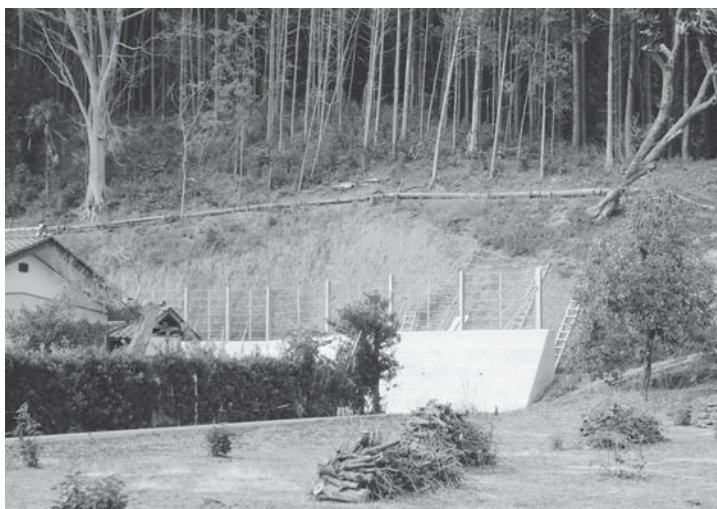
### 被害の未然防止と改修等に努める

#### Q 風水害対策について

今年是全国的に大雨や雷をもたらずゲリラ豪雨が発生し、今後は台風シーズンも控えているが、①旧園部川等に対しての具体策は講じられているか。②市内の土砂災害警戒区域(17カ所)に対し、どのような防止策を実施したのか。③道路、橋梁の管理はどのように行っているのか。

#### A 副市長

堤防の点検及び整備、排水設備の維持に努めるとともに、1分間に最大60立方メートルの排水施設の整備と、雨水幹線工事の実施により危機的な状況は脱している。またさらなる対策として、出水時の常時監視警報装置を整備し、これらの施設、装置を維持管理する自主防災組織が活動しており、市や消防本部とともにいざというときに備えている。



土砂災害警戒区域(高崎地内)

#### Q 小美玉市医療センターの現状と今後の運営について

今年4月から新たに医療法人「古宿会」が指定管理者となり、5カ月が経過したが、①前年と比べて外来患者数、入院診察体制等はどうか。基本協定通り行われているのか。②また、今後の病院運営をどう考えているのか。

#### A 保健衛生部長

①4月から8月までの外来患者数を前年度と比較すると、月当たり約1500人少なくなっているが、前指定管理者の運営開始初年度(平成20年度)との比較では本年度の患者数が上回り、6月以降は下回っている状況。患者数を増やすためにも、常勤医師の確保を引き続き指定管理者に要請していく。



福島ヤヨヒ

**Q 市民の期待に応えられる循環バスの運行を**

①高齢者にもわかりやすく見やすい時刻表作成など周知徹底と、今後の在り方検討はどのように進めるのか。②タクシー券利用のさらなる周知と、学校用市バスの購入を願うが。

**A 企画財政部長** ①市民アンケートや公共交通会議を通し、平成27年度まで社会実験を行っていく予定。ポスター、チラシ、防災行政無線等を活用し、周知徹底を図っていきたい。

今後も利用状況など実績を評価しながら、市民の意見を取り入れ見直しを検討していく。

②タクシー券については4月より70歳以上の運転免許を持たないすべての方が対象ですが、まだまだ周知徹底がなされていない。昨年より利用者は増加しているが今後も周知を重ねていく。また、学校関係が使える市バスの購入に対しては十分検討し、前向きに考えたい。

**Q 介護に関するアンケート調査について**

介護に対する基本調査アンケートが65歳以上の市民に配布されたが、その目的と健康なまちづくりはどう生かされるのか。

**A 福祉部長** 健康状態の把握と介護予防事業への参加を促す目的で実施したが、今後は健康な市民にも配慮して設問を考え、チェック体制もしっかりしていきたい。

**Q 学童保育について**

学童保育の課題解決及び指導員の確保と研修体制はどのようになっているのか。

**A 教育次長** 約500名の児童を57名の指導員で預かっているが、教室の環境を整えたり、指導研修の機会を増やして資質の向上を図っていきたい。



1月開設に向け急ピッチで建設中(羽鳥小、学童施設)

**Q 選挙の投票時間について**

選挙の投票については投票時間が繰り上げられているが、投票率などに影響はないのか。

**A 総務部長** 午後6時以降の投票人数の減少と、不在者投票の要件の緩和や期日前投票を午後8時まで実施していることにより、選挙人の利便性は十分に確保されていると考えている。

利用しやすい循環バスの検討を

利用実績を評価し、見直して行く



(9月30日 小美玉市役所本庁舎にて)





谷仲 和雄

耐震終了後、全ての教室にエアコンの設置を

「実施計画」の策定に向け調整を図る



耐震補強工事を実施している校舎（エアコン未整備）

Q 教室へのエアコン設置について

エアコン未整備校における①夏の教室内の状況と暑さ対策、②エアコン設置に関する方針を明確にお答えいただきたい。

A 教育次長

① 本年は梅雨明けが早く、教室内の温度も高かったことから児童・生徒の授業への集中力低下を懸念し、エアコン未整備



改築された校舎（エアコン完備）

の学校においては、扇風機の貸し出しによる増設等により、暑さへの軽減対策を実施した。また、こまめな水分補給とともに児童・生徒の体調を注視しながら対応した。  
② 今年度末に小・中学校の耐震化率は約90%になる見込みとなっている。全ての教室にエアコンを設置することを前提に、各学校の状況に適合する空調設備の選定と国庫補助事業等の活用を検討する中で、関係部署と調整を図りながら実施計画の策定に入っていきたい。  
また、エアコン導入までの扇風機増設については、備蓄の扇風機を活用し、不足の部分については追加整備を並行していきたい。

Q ファシリティマネジメント導入について

公共施設の計画的な保全を進めるにあたり基礎資料となる施設保全計画の策定が必要と考えるが、ファシリティマネジメント導入に対する見解は。

A 企画財政部長

市保有施設の老朽化や耐震化に伴う更新費用、財政事情や人口減少等の社会経済情勢への課題に対して、新たな民間活力の導入手法も含め、その対応方策としてファシリティマネジメントに関する指針等を定め取り組んでいる先進事例もあることから、本市としても、ご提案・ご指摘を受けた内容を踏まえ、先進自治体等の取り組みを参考にしながら、ファシリティマネジメント導入についての研究を進めていきたい。

\*ファシリティマネジメント・・・企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略の視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動。つまり、施設の管理運営に関して、最小の経費で最大の効果、いわゆる全体最適を生むための総合的な取り組み。

茨城マルシェ?・・・昨年11月に、東京都中央区1丁目にオープン。茨城の納豆やほしいも、地酒などの県産品の販売や、常陸秋そばやあんこう鍋など、旬の味覚を堪能できる「レストラン」がある。



小川 賢治

空の駅での地元特産品の生産・販売に期待

特産品の開発やPR事業を展開していく



9月8日新発売のH61菌配合ヨーグルト「いきいき きれいを めざすあなたへ。」

**Q 本市の特産品の取り組みは**  
 来年3月にオープンする(仮称)「空の駅」は、地元の農畜産物などの直売やレストラン、乳製品加工施設などを兼ね備えた施設となり、本市の特産品の生産・販売に期待が高まっているが、どのような取り組みがなされているのか。

**A 産業経済部長** 最近、小美玉ブランドとして、アンチエイジング効果が期待できるH61菌配合ヨーグルトや、小美玉市産のマンゴーを材料としたジェラートが商品化されている。また、市では、特産品等開発事業に係る補助金(上限20万円)や市のPR事業や茨城空港の



茨城空港近くに急ピッチで建設が進む(仮称)「空の駅」

PR事業となる包装紙などを作成する費用の助成(上限5万円)を行っている。  
 さらに、茨城空港で開催している「スカイスリーフェスタ」や「産業まつり」、「いばキラTV」、東京銀座にある茨城物産販売アンテナショップ「茨城マルシェ」で、市観光協会で作成した小美玉市マスコットキャラクター「おみたん」も活用しながら、幅広くPRを展開している。



小美玉市のマスコットキャラクター「おみたん」

**Q 本市の財政健全度は**

①平成24年度の実質収支比率、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は。②監査委員の審査意見書には「予算執行計画に基づき、常に予算執行状況を確認しながら、必要であれば予算の組み替えをして、効率的な資金運用を」とあるが、実際になされていたのか。

**A 企画財政部長**

①平成24年度決算における実質収支比率は8.8%、財政力指数は、0.63、経常収支比率は80.1%、実質公債費比率は8.1%、将来負担比率104.4%となっている。  
 ②意見書のことばを真摯に受けとめ、予算のきめ細かな把握に努め、予算の有効活用を図っていきたい。



再編交付金?・・・米軍再編で基地負担が増える自治体に対し、環境影響評価(アセスメント)の実施や工事の着工といった再編計画の進展度合いに応じて防衛予算から支給される交付金



中根 要樹

## 基地周辺住民の生活環境の向上を

### 対話を重ね、前向きに検討する

#### Q 基地周辺への今後の対応は

基地周辺住民は、日夜騒音に悩まされ、併せて事故などの危険にさらされ、不安を抱きながら過ごしている。そこで、①市では実際にどの位の騒音等があるか調査したことはあるか。②総合計画後期基本計画の第3章に「周辺地域の生活環境の向上を図るため、地域振興策の充実に努める」とあるが、具体的な振興策とは。



訓練のようす (百里基地)

**A 都市建設部長** ①市独自の定期的な騒音調査は行っていない。国の騒音測定器に基づく調査結果により実態把握に努めている。  
②まだ具体的な事業は計画していないが、騒音に悩まされている基地周辺住民との対話を重ねながら、今後、

その地域に必要とされる事業を見出していきたいと考えている。

○もっと基地周辺住民との対話を重ねるとともに、既に出されている要望については前向きに検討し、実施することを強く要望する。



再編交付金を活用して建設 (上合公民館)

#### Q 再編交付金事業の今後は

国からの再編交付金が28年度で終了するが、この交付金で行う事業すべてが完了となるよう計画しているか。また28年度以降はどう考えているのか。

**A 都市建設部長** 交付額を見込み、事業が28年度までに完了するよう計画を立てている。米軍の訓練が

28年で終了しなければ、国に交付延長を強く要望していく。万が一、再編交付金の延長が叶わない場合でも、適切な財源を求め、最後まで計画した事業が完了するよう対応していきたい。

○ただ単に再編交付金の延長を求めるのではなく、今後も基地周辺住民のことを考慮して進めていきたい。

#### Q 今後の農業振興対策は

①低迷している農業を、今後どのように振興させるのか。②また、本年は、5年に一度の農振除外区域の見直しの年に当るので、今後の土地利用状況等を十分に把握し、幹線道路沿線の農地以外に利用できる広域的な土地を除外すべきと考えるが可能か。

**A 市長** ①大規模農家には有利な国・県の補助制度の活用を図り、小規模農家にも適切な補助制度が活用できるように要望していく。また、市独自でも農業後継者の育成を考えていかなければならないと考えている。  
**A 産業経済部長** ②要件基準をもとに見直しを進めているので、現段階での広域的な除外はできない。



関口 輝門

**Q 健全な財政運営策について**

地方交付税が10%削減されるとの報道懸念から、①地方交付税の交付は予算計上で算出されたとおり、合併特例債の元利償還金を加算した交付となっているか。②市総合計画の経常収支比率の目標値を85%以内と高く設定しているのはなぜか。③財政力指数が高いほど豊かと考えられるが、本市の数値は適正か。④24年度の財政収支の繰越金が多額なので、25年度後期の事業に充てる考えはあるか。

**A 企画財政部長**

①平成24年度の決算では、同年度に返済した合併特例債の元利償還金は全部で2億6,980万4,000円となっており、地方交付税の普通交付税は算定どおり交付されている。

②平成24年度は80・1%で、県内でも上位となっているが、総合計画後期基本計画での目標値を85%以内としたのは、今後、平成28年度からの5年間で地方交付税が段階的に減額となり、一本算定になることが見込まれることから。

③本市の24年度の財政力指数は昨年とほぼ同じ0・63で、県内平均値

(23年度)の0・72と比べると、少し低い数値となっている。このことから、今後、自主財源の確保、企業の誘致等におお一層取り組み、財政力を向上させていくことが重要と考えている。

④24年度決算での一般会計繰越金は12億1420万2000円で、繰越金は25年度の9月補正に提案している。歳入は、当初予算で見込んでいた繰入金を差し引いた9億6420万2000円を計上し、財政調整基金繰入金で3億5694万を減額計上し、基金からの取り崩しを抑えた。歳出については、各種事業への一般財源として充当のほか、減債基金積立金及び公共施設整備基金積立金へ各3億円を計上し、しっかりと必要な事業を推進しつつ、将来の地方交付税の減額にも備え、積み立て等もしっかりとしていきたいと考えている。

**Q 多額の市税の収入増の要因は**

**A 企画財政部長**

24年度では、予算に対する伸びが顕著な税目は法人市民税で、2億1000万円の超過となる。これは大企業を中心

に業績が急速に改善したことにより、当初の予算見込み額を大幅に超えた結果によるもの。個人市民税も1億560万円の超過となっている。これは16歳未満の扶養控除が廃止されたことに伴い、課税額が増額したことによるもの。

**Q 給与削減による財源の使途は**

6カ月間の給与削減により生み出される5470万円は緊急課題に資するとあるが、その使途は。

**A 企画財政部長**

東日本大震災の復興関連事業のほか、防災・減災事業の積極的な取り組みや地域経済の活性化など、国全体が抱える重要な喫緊の課題を推進するもの。具体的には、平成25年度地方交付税が概ね1.2%減額され、その減じられた影響額を補てんするためのもの。



健全財政は確かなものか

より確かな健全財政運営に努める





戸田 見成

## 本気で農業振興の方針を示せ

### 農業振興整備計画書を見直している



飼料用稲の収穫(柴高地区)

**Q 本市の農業振興計画について**  
6月の定例会でも述べたように、農民が納得のできる、これからの農業の方向(計画書)を示していただきたい。

**A 産業経済部長** 本市の農業振興の基本となる方針や施策を示したものは「総合計画」となる。また、別に生産基盤の整備開発計画、農地の保全、農業経営規模の拡大、近代化施設の整備計画、担い手育成確保計画、生活環境整備等が盛り込まれた「小美玉市農業振興整

備計画書」もある。  
今年度が5年に1度の見直し時期なので、現在、その方針、施策を作成しているところ。

**Q 地籍調査について**  
合併直後、玉里地域の地籍調査を再調査すべき準備室が設置されたが、取り止めとなった経緯がある。どのような理由で取り止めになったのか。

**A 産業経済部長** 平成20年度に係を設け、実施に向けた事務準備をする中で、国・県と調整を進めた。しかし、他の地籍調査未実施市町村を優先的に補助するということから、国からの補助が受けられなくなり、約5億円の経費全額を賄わなければならないことから延期となった。現在も補助を受けることは困難な状況にあるが、国・県との調整を図り、玉里地域の地籍の再調査に向けて努力したい。

**A 市長** 1日も早く正しい地籍のもとに事業を進めることが適切と判断し、私が平成20年に担当部署をつくり進めた。しかし、国との協議の中で全額自己財源を活用しなければならぬということにな

り取り止めとした。しかしながら、市民の皆さんが土地を測り出した時に誤差が生じ、苦勞されているということなので、今後はやはり有効な財源の確保を考え、この問題に取り組んでいくことも大事と再確認したので、ご理解をいただきたい。

**Q 職員等の給与減額について**  
合併以来、行財政改革の名をもちて給与の昇給停止や給与の減額を行ってきた。このたびの給与削減は国の施策だからやむを得ないが、これからは人件費には手をつけないでいただきたい。

**A 総務部長** 今回の給与削減は特例の減額としている。職員の意欲を維持しながらも、各種の情勢変化と行財政改革の趣旨に見合った応分の給与構造となるよう、今後とも慎重に状況を見極めながら対応していきたい。

**A 市長** 確かに連続で職員の給与は下がっているのですが、この辺でとめないとという議員のお言葉は、十分に考えていかなければならない。

議会基本条例?・・・議会の役割を再定義し、公開度を上げて説明責任を果たすなど、議会活動活性化のための運営ルールを定めるもので、議会の「最高規範」ともいえる。

小美玉市議会基本条例制定に向けて【第1回報告】  
— 議員提案条例等調査特別委員会 —

いよいよ策定委員会が始動!

●基本理念(案)が決定

「市民の負託に応えうる  
開かれた議論に基づく  
公平公正な議会を目指して」

小美玉市議会基本条例を検討する議員提案条例等調査特別委員会委員による「小美玉市議会基本条例策定委員会」が、9月24日、午後1時30分から議会委員会室において初会合を開いた。さらに、10月3日に第2回、10月17日に第3回の委員会を開くなど、今後は、平成26年12月議会への条例案提出に向けて、月2回のペースで委員会の開催を予定している。

○第1回策定委員会

平成26年12月議会への条例案提出を目指して、当面の会議日時と会議内容を示した制定スケジュールと制定方針を決定し、翌日の全員協議会において全議員に説明し承認を得た。

また、議会改革を進めるうえで基本理念の案を出し合い、次回会合で決定することとした。

○第2回策定委員会

茨城大学大学院社会科学専攻准教授 馬渡剛先生がアドバイザーとして出席した。今後10回程度の出席をお願いしている。



まわたり 馬渡先生を交えて活発な討議がされた

前回の会合で懸案となっていた基本理念(案)は、馬渡先生のアドバイスを受け、議員間で協議した結果、全会一致で「市民の負託に応えうる開かれた議論に基づく公平公正な議会を目指して」に決定した。

また、この策定委員会は、市民の傍聴ができること、傍聴者にアンケートなどにより意見を聴くこと、ホームページや広報紙を活用してお知らせしていくことなどが決定された。

○第3回策定委員会

「議長マニフェスト・所信表明」及び「一般質問の反問権」については、条例制定後、中長期的に実施に向けて検討していくこととした。次に、「一般質問の一问一答方式」については、これまでと同じ方式で実施することとした。

※委員会での決定事項は、全員協議会等において全議員に説明し、意見を集約して最終決定する。

●●●傍聴しませんか●●●

策定委員会は、市民の皆様は傍聴することができますし、アンケートにより意見を述べることができます。本会議では味わえない、議員間の討議を傍聴してみませんか。

《今後の予定》

○第4回会合 11月8日(金) 10時

12時 市役所3階 委員会室

協議内容: 議員間の自由討議、請願・陳情の提出者の意見陳述、議会報告会

○第5回会合 11月21日(木) 10時

12時 市役所3階 委員会室

協議内容: 議案書・会議資料の公開、会議の公開、傍聴者への資料提供

○第6回会合 12月19日(木) 13時

15時 市役所3階 委員会室

協議内容: 委員会等の会議録の公開、会議の生中継・録画の配信、議案に対する賛否の公開

○第7回会合 1月24日(金) 10時

12時 市役所3階 委員会室

協議内容: 議会改革の体系図の作成。基本方針のテーマごとに個別事項の洗い出し。

\*会議日程や協議内容は進行状況等により変更になる場合がありますので、左記までお問合せください。

【問合せ先】

小美玉市議会事務局(担当: 安彦・倉田) 電話 48-1111



## 第29回プレゼントクイズ

\*答えは議会広報 第31号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、森のレストラン“キャトルセゾン”（四季の里内）のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問① 平成25年第3回定例会で審議された平成24年度決算認定件数は〇〇件？

問② 小美玉市のマスコットキャラクターの名まえは〇〇〇〇？

問③ 次回の平成25年第4回定例会の開会日は12月〇日？

### ◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。

また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

### ◇応募×切

平成25年11月28日（木）まで \*当日消印有効

### ◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX：0299-48-1199 Eメール：gikai@city.omitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

## 第28回クイズの当選者

31通のご応募をいただきました。

当選者は以下の方々です。

|        |         |
|--------|---------|
| 田村匡弥さん | 沢上恵里さん  |
| 佐藤耕子さん | 森戸隆二さん  |
| 小池伶奈さん | 鬼澤チヨさん  |
| 柴田静子さん | 栢植幸恵さん  |
| 鈴木心さん  | 山田美津江さん |

## 第28回クイズの正解

問① 平成25年第2回定例会の議案数は全部で？

[答→18件]

問② 子どものマル福制度は中学何年生まで拡大？

[答→中学3年生]

問③ 平成25年第3回定例会の開会日は？

[答→9月5日]

## 皆さんから寄せられた声です

～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 5月に夫婦ではじめて茨城空港からスカイマークを利用し、神戸から小豆島・淡路島の旅に行ってきました。とても良かったので、またこれからも利用したいと思っています。(西郷地・女性)
- ▶ 障がい者1級の障がい弱者です。弱者の住みやすいまちを要望します。(川中子・男性)
- ▶ 「空の駅」の完成が待たれていますが、茨城に観光に来たお客様がついでに立ち寄れるところを目指しているようですが、「空の駅」を目玉として、目的地としてきた人々がついでにつくばにも大洗にも行ってみようかとなる施設にしてください。色々イベントも考え、茨城空港近くの「空の駅」が楽しいところと認知されるようにできないでしょうか。現在300万人の人が来ても、ただの通過点です。地元の盛り上がり考えた施設になりますように。(小川・男性)
- ▶ 傍聴することが出来ないから「議会広報」を楽しみに読ませて頂いています。(羽鳥・女性)
- ▶ 医療センターは現在入院設備がないとのことですが、1日も早く入院ができるように望みます。安心できますので。身近なことなので、ぜひお願いします。(幡谷・女性)
- ▶ マル福が拡大されて助かります。これからも市民のためにいろいろと定例会で決定され、実行されることを期待しております。(羽鳥、女性)
- ▶ 地域の特徴が生きる施策をお願いします。農業地域でも元気のあるところはあるものです。(羽鳥・男性)
- ▶ 一般的な現状報告を聴くだけでなく、もう少し掘り下げた問題点を質問してほしい。(傍聴者・男性)

**ご意見・ご感想をお待ちしています**

# 「会議録検索システム」をご利用ください！

◆市議会のホームページから会議録を簡単に閲覧・検索できるようになりました。小美玉市議会のホームページから「会議録の閲覧・検索」をクリックすると下の検索画面に移ります。日付やキーワードを入力して簡単に検索することができます。ぜひ、議会で何が議論されているかご覧ください。

## ■ 次の定例会は、12月5日（木）開会予定です

| 定例会<br>日 程   | 会議等の主な内容                 | 傍 聴 |             |
|--------------|--------------------------|-----|-------------|
|              |                          | 可 否 | モニター<br>中 継 |
| 12月5日<br>(木) | 本会議<br>(開会、議案説明)         | 可   | 有           |
| 10日<br>(火)   | 本会議（～11日）<br>(一般質問、議案質疑) | 可   | 有           |
| 12日<br>(木)   | 常任委員会（～16日）              | 要確認 | 無           |
| 19日<br>(木)   | 特別委員会                    | 要確認 | 無           |
| 20日<br>(金)   | 本会議<br>(報告、採決、閉会)        | 可   | 有           |

\* 議場は本庁舎3階にあります。議場内での傍聴には簡単な受付（氏名・住所等の記入）が必要です。

\* 本庁舎・各支所に設置するTVモニターでの同時放映は、ご自由にご覧いただけます（受付は不要）。

\* 委員会等の詳しい日程については、12月4日に開催する議会運営委員会で協議します。（市議会ホームページ又は議会事務局までお問合せください）。

### 編集後記

市のマスコットキャラクターのおみたん、コスモスの花も描かれた市内循環バスが10月1日より運行開始され、明るい雰囲気を見せて順調なスタートを切りました。愛着を持って利用したいと思います。

第3回定例会は、平成25年度補正予算、平成24年度決算認定について審議され、一般質問には多くの市民の皆さんの傍聴がありました。

過日の新聞に本市の経常収支比率は県内44市町村の中で神栖市について第2位と報じられ、財政運用が健全であることが報じられました。

さて、2013年（平成25年）もあと2カ月となりました。ありのままの情報、わかりやすい文章でお伝えし、市民の皆さんに関心をもっていただける議会広報づくりに努力してまいります。

（小川）

発行編集責任者  
議長 長村田 春男  
議会広報特別委員会

委員長 小川 賢治  
副委員長 中根 要樹  
委員 戸田 見成  
谷和 長島 幸男  
福島 輝門  
関口 幸男